

番 号 : 140500

国 名 : タイ

担当部署 : 農村開発部水田地帯第一課

案件名 : 次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発 中間レビュー調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年8月下旬から同年11月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.5M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 14日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月16日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	タイ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

2010年における世界の養殖業生産量は約5,900万トンになり、漁業・養殖業生産量に占める養殖業の割合は40%に達している（FAO）。人口増加を背景に世界の水産物消費量が増加する中、世界の漁船漁業による生産量は9,000万トン前後で頭打ちの状況にあり、養殖業の生産の増加が伸び続ける消費量を支えている。この増産の中で、東南アジアでは養殖生産量が顕著に増加しており、1990年に420万トンであった生産量は2010年には1540万トンに急増している（FAO）。現在、東南アジアは世界の養殖業生産量の約3割を生産していることから、この地域での養殖増産は地球規模での食糧安全保障の観点から非常に重要である。

タイは、東南アジアの水産学の中心的な国であり、養殖業生産量では世界4位を誇る水産重要国である。我が国もタイから多くの水産物を輸入しており、2010年度の統計（日本水産貿易協会）によれば、タイからの水産物輸入量は中国に次いで第2位であることから、タイは水産物供給元として極めて重要な国といえる。

近年、タイ政府は「Kitchen of the world(世界の台所)」計画を進めており、水産物の輸出促進に力をいれている。東南アジアにおける養殖の主流は安価なティラピア、コイ、ナマズ類あるいはバナメイエビ等であり、近年の急激な養殖業生産量の増加は、これらの淡水、汽水性の魚介類の生産量増加が大きな部分を占めている。今後、東南アジアが新たな増産を目指すためには、現在行われている安価な養殖種の量的拡大を目指すだけでは不十分であり、将来的に市場価値が高い魚介類（ハタ類、クルマエビ、アカメの一種*Lates calcarifer*等）を対象にした、生産者の生産意欲につながる「新しい養殖システム」を構築することが望まれる。しかし、これらの付加価値の高い養殖技術研究への投資は行政の負担が大きく、高いレベルでの科学技術に関する知見が必要であることから、進んでいないのが現状である。

このような状況の下、タイ政府は市場性の高い魚介類を生産する「新しい養殖システム」の構築に必要な養殖技術の開発研究を実施する地球規模課題対応国際科学技術協力（以下、SATREPS）を我が国に要請した。2011年9月、JICAは本SATREPS事業の協力内容を検討するために詳細計画策定調査団を派遣し、「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発プロジェクト」（以下、本プロジェクト）にかかるM/Mの署名を行い、2012年1月12日にタイ側と討議議事録（R/D）に署名し交換した。

現在、本プロジェクトは1名の長期専門家（業務調整）を派遣中であり、日本側の研究機関として東京海洋大学が、タイ側は水産局のほか、各分野の研究者が所属するカセサート大学水産学部、チュラロンコン大学理学部及びワライラック大学農業工学研究所がカウンターパートとし、2012年5月から2017年5月までの5年間の予定で実施中である。市場性の高い魚介類の集約的な養殖技術の確立を目指し、①分子育種のための遺伝地図作成、遺伝解析を通じた優良親魚の選抜、②性成熟の遅い魚種を対象とした、成熟サイクル短縮のための借り腹技術の実用化検証、③甚大な被害を出しているエビEMS（早期死亡症）などの感染症に対するワクチン開発、④魚資源利用の少ない養魚用新規代替飼料開発、⑤マラカイトグリーンなどの水産物中に含まれる健康危害因子の安価・簡便・高感度な検査手法の開発に取り組んでいる。

今回実施の中間レビュー調査では、タイ側評価団員と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同中間レビュー報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本事業従事者は、技術協力プロジェクト及び SATREPS 事業の仕組み及び手続きを把握の上、調査団員として派遣される機構職員等との協議・調整をしつつ、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、担当分野の中間レビュー調査報告書（案）を作成するとともに同報告書（案）全体のとりまとめに協力する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2014年9月上旬～9月下旬)

- ①既存の文献・報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセスを整理・分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他タイ国側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- ⑤国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- ⑥対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014年10月上旬～10月中旬)

- ①JICAタイ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの手法について説明を行う。
- ③タイ国C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- ④収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備作業並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他団員及びタイ国C/Pとともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びタイ国C/Pからのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦合同中間レビュー報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果をJICAタイ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年10月下旬～11月上旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野の調査結果を取りまとめ中間レビュー調査報告書(案)(担当部分)(和文)を作成するとともに、同報告書全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 中間レビュー報告書(英文)
- (2) 中間レビュー調査報告書(担当分野)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年10月5日～同年10月18日を予定しています。なお、本業務従事者は、他の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 科学技術計画・評価① (独立行政法人科学技術振興機構 (JST))
- ウ) 科学技術計画・評価② (独立行政法人科学技術振興機構 (JST))
- エ) 協力企画 (JICA)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構タイ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
(<http://libopac.jica.go.jp/>)
 - ・ (地球規模課題対応国際科学技術協力) タイ王国 次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発詳細計画策定調査報告書
- ②本業務に関する資料をJICA農村開発部水田地帯第一課 (TEL:03-5226-8461) にて配布します。
 - ・ 案件概要パワーポイント

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。